

大和郡山市清浄会館再整備・管理運営事業 要求水準書(案) 新旧対照表

No.	章	項目番号等	項目名	旧頁	旧	新頁	新	備考
1	2	1.1	施設要件	10	延床面積 1,070㎡程度	10	延床面積 1,330.75㎡程度	資料4-2「配置検討図」にあわせて修正しました。
2	2	1.2(1)	敷地条件 - 基本事項 - <周辺施設>	11	・児童公園 : 250㎡ ・多目的グラウンド : 1,200㎡ ・多目的球技場 : 1,130㎡ (南側法面部分を含む)	11	・児童公園 : 250㎡ ・多目的グラウンド : 1,200㎡ ・多目的球技場 : 1,130㎡ (南側法面部分を含む) ・既設慰霊碑 : 80㎡	周辺施設の敷地面積に、既設慰霊碑を追記しました。
3	2	2.3(1)②ア	施設計画 - 仮施設設計画 - 仮設事務所棟 - 仮設事務室	13	・・・両開きの採光窓 1 以上、流し台(給湯器) 1、空調設備、ミニキッチン、電話回線整備・・・	13	・・・両開きの採光窓1以上、ミニキッチン(流し台、給湯器) 1、空調設備、電話回線整備・・・	流し台とミニキッチンが重複していただき、修正しました。
4	2	2.4	事業スケジュール	14		14	工事監理業務委託契約締結 令和7年7月	工事監理業務委託契約締結のスケジュールを追加しました。
5	2	5.9	屋外付帯施設	24	5.9 屋外付帯施設	24	5.7 屋外付帯施設	項目番号付番誤り
6	2	6.1(2)	火葬計画	26	① 設置基数等(略) ② 火葬計画(略)	26	① 火葬件数の予測 事業期間中の年間火葬件数については、次のとおり予測している。 (略) ② 設置基数等(略) ③ 火葬計画(略)	火葬件数の予測を追記しました。
7	2	6.1(5)	性能試験	29	着工前、竣工時及び供用開始後は年1回、市立会いのもと排ガス等の検査を実施し、検査結果を市に報告すること。	29	竣工時及び供用開始後は年1回、市立会いのもと排ガス等の検査を実施し、検査結果を市に報告すること。	着工前調査の記載を削除しました。
8	2	6.1(5)①エ	性能試験 - 基本条件	29	事業者は、運営期間中、定期検査によって公害防止基準を上回る排気ガスの排出が確認された場合、速やかに市に報告を行うとともに、予約状況等を勘案の上、該当する排気系列の炉の運転を停止し、自らの責任と費用において改善策を講じること。なお、他の炉の改善策の実施や運転再開については、市と協議の上決定すること。	30	事業者は、運営期間中、定期検査によって公害防止基準を上回る排気ガスの排出が確認された場合、速やかに市に報告を行うとともに、予約状況等を勘案の上、該当する排気系列の炉の運転を停止し、自らの責任と費用において改善策を講じること。この場合において、当該排気ガスの排出により周辺地域の環境に著しい影響を与えている場合等、市が必要と認めるときは、事業用地境界のほか市の指示及び市との協議により決定する場所において、事業者の費用により大気・悪臭等の測定を行うこと。なお、他の炉の改善策の実施や運転再開については、市と協議の上決定すること。	運営期間中に公害防止基準を上回る排気ガスの排出が確認された場合に、周辺地域の環境に著しい影響を与えている場合で市が必要と認めるときは、大気・悪臭等の測定を行うことを明記しました。
9	2	6.1(5)②	性能試験 - 着工前調査	29	② 着工前調査 ア (略) イ (略)	30	削除	着工前調査の記載を削除しました。
10	2	6.1(5)③	性能試験 - 竣工時検査	30	③ 竣工時検査 ア 竣工時に、大気、悪臭・・・ イ 大気、悪臭のうち・・・ ウ 事業用地境界における悪臭の測定は、事業者の提案する運営計画上最大稼働数の炉が同時運転されている時に実施すること。 エ (略)	30	② 竣工時検査 ア 竣工時に、排ガス、悪臭・・・ イ 排ガス、悪臭のうち・・・ ウ (略)	大気の測定を行う記載について、排ガスの測定を行うよう記載を修正しました。

No.	章	項目番号等	項目名	旧頁	旧	新頁	新	備考
11	2	6.1(5)④⑤	性能試験 - 定期検査、その他	30	④ 定期検査 ア 毎年1回、 大気 、悪臭、騒音、振動の測定を行うこと。 イ (略) ⑤ その他 ア (略)	30	③ 定期検査 ア 毎年1回、 排ガス 、悪臭、騒音、振動の測定を行うこと。 イ (略) ④ その他 ア (略)	大気の測定を行う記載について、排ガスの測定を行うよう記載を修正しました。
12	2	6.2(1)①エ	機械設備 - 共通事項 - 一般事項	30	騒音、振動を発生する機器は、防音、防振対策を講ずること。	30	騒音、振動を発生する機器は、防音、防振対策を講ずること。 利用者が使用する室 （お別れ兼収骨室を除く。）については N C40以下 とすること。	お別れ兼収骨室を除く室について、室内で指定するN C値を追記しました。
13	2	6.2(6)①	付帯設備 - 炉前化粧扉	35	人体炉用4組、 動物炉用1組 （主燃焼炉と同数）	35	人体炉用4組（主燃焼炉と同数）	動物炉の炉前化粧扉の記載を削除しました。
14	2	6.2(6)①オ	付帯設備 - 炉前化粧扉	35	人体炉用 の表面意匠は、最期の別れにふさわしいデザインとし、市との協議により決定すること。	35	表面意匠は、最期の別れにふさわしいデザインとし、市との協議により決定すること。	炉前化粧扉は人体炉のみの整備のため、記載を整理しました。
15	2	6.2(6)⑧ア	動物用保冷库	36	動物を保管するための 保冷库設置用のスペース を設けること。	36	動物を保管するための 保冷库を設置すること 。	動物用保冷库の設置についての記載を修正しました。
16	2	6.3(2)④オ	中央監視制御盤	38	本制御盤の機能は、運営・支援システムと相互に接続され、火葬開始・終了時間や火葬の進行状態、故人、喪主等の氏名表示等のデータの共有化ができるものとするが、機能の一部は、燃焼制御装置等を含めてもかまわない。	38	本制御盤の機能として、火葬開始・終了時間や火葬の進行状態、故人、喪主等の氏名表示等のデータの共有化のための運営支援システムとの相互接続については、事業者の提案によるものとする。	運営支援システムの導入については事業者の提案とします。
17	2	6.3(2)④ク	中央監視制御盤 - その他機能	39	故障表示及び記録機能、遠隔操作機能、案内放送機能、火葬計画の作成・表示機能、 運営・支援システムとの連携機能	39	故障表示及び記録機能、遠隔操作機能、案内放送機能、火葬計画の作成・表示機能	
18	2	6.3(2)⑤ア	炉前操作盤（化粧扉開閉用）	39	炉前化粧扉の操作機能 及び運営・支援システムの表示機能等 を有するものとする。なお、遺族名等の表示データについては、 運営・支援システムとデータの共有化ができること。	39	炉前化粧扉の操作機能を有するものとする。 運営支援システムの表示機能等については、事業者の提案によるものとする。	運営支援システムの導入や、炉前操作盤における表示機能については、事業者の提案とします。
19	2	7.1(8)ア	情報通信網設備	41		42	(参考) 清浄会館予約システムはWe bブラウザで利用できるWe bシステムである。	清浄会館予約システムについての説明を追記しました。
20	2	7.1(13)ア	テレビ受信設備	42	待合室において地上デジタル放送が視聴できるよう整備し、直列ユニットまでの配管配線工事を行うこと。その他の室については、事業者の提案によるものとする。	42	待合室、 遺族控室及び宗教者控室 において地上デジタル放送が視聴できるよう整備し、直列ユニットまでの配管配線工事を行うこと。その他の室については、事業者の提案によるものとする。	テレビ設置個所の記載不足分を追記しました。
21	3	4.6(2)	駐車場補修及び児童公園再整備	53	(2) 駐車場補修及び児童公園再整備①～③ (略)	54	(2) 駐車場補修及び児童公園再整備等①～③ (略) ④ 既設慰霊碑周辺について、本施設外構整備の一部として整備すること。	既設慰霊碑の整備について追記しました。
22	4	4.3(2)	管理記録の作成及び保管	68	運転・支援システム	69	運営支援システム	記載錯誤
23	4	7(1)	建物・敷地の日常清掃	69	・・・なお、周辺住民に配慮し、隣接里道（敷地西側）及び隣接市道（北側階段）についても清掃業務の対象範囲とする。	70	・・・なお、周辺住民に配慮し、 既設慰霊碑 、隣接里道（敷地西側）及び隣接市道（北側階段）についても清掃業務の対象範囲とする。	日常清掃の業務範囲として、既設慰霊碑を追記しました。
24	4	12④	残骨灰、集じん灰の管理及び処理業務	72	集じん灰を搬出する場合は、ダイオキシン類濃度を測定し、結果を市に報告するとともに、その結果に応じて必要な対策を行うこと。	73	集じん灰を搬出する場合は、 年に1回以上 ダイオキシン類濃度を測定し、結果を市に報告するとともに、その結果に応じて必要な対策を行うこと。	ダイオキシン類濃度の測定頻度を明記しました。
25			資料番号・資料名					要求水準書全般において、記載している資料番号や資料名を整理しました。